

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すべての高齢者が、敬愛されるとともに、生きがいをもち、また、介護が必要となったときにも住み慣れた家庭や地域の中で、尊厳を保ちながら安心して暮らし続けることができるように、次のとおり基本理念を定めます。

また、この基本理念のもと、将来的にさらに進むことが想定される高齢化に対応するため、身近な地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築をめざします。

「家族の和、隣人の輪、地域の環 生きがいのあるまち かすがい」

2 基本目標

基本理念である「家族の和、隣人の輪、地域の環 生きがいのあるまち かすがい」を実現するため、次のとおり3つの基本目標とそれぞれの基本的施策を定め、総合的な取組みを進めます。

基本目標1 生きがいをもって生活できる環境の整備

高齢者が、こころ豊かに生きがいをもって生活することができるよう、社会参加活動を促進し、生きがいづくりを支援するとともに、高齢者が地域で安心して生活できるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。

また、高齢者自らが地域社会の一員として活動に参加できる環境づくりに努めます。

〈基本的施策〉

- 1-1 社会参加活動の促進
- 1-2 生きがいづくりへの支援
- 1-3 人にやさしいまちづくりの推進
- 1-4 地域福祉活動の促進

基本目標2 地域で安心して生活できる地域包括ケアの充実

すべての高齢者が安心して生活できる地域の実現をめざして、地域と一体となった地域包括ケアシステムを構築するため、高齢者がいつまでも健康でいきいきと生活できるよう、健康づくりを支援するとともに、効果的な介護予防事業を実施します。

また、地域における日常生活を支援するサービス、介護サービスを充実するとともに、認知症高齢者を地域で支援する体制を構築します。

さらに、介護者への支援を充実するとともに、地域の医療との連携の確保に努めます。

〈基本的施策〉

- 2-1 健康づくり・介護予防事業の充実
- 2-2 日常生活を支援するサービスの充実
- 2-3 地域における介護サービスの充実
- 2-4 認知症高齢者への支援の充実
- 2-5 権利擁護の推進
- 2-6 介護者への支援
- 2-7 地域の医療との連携強化
- 2-8 地域包括ケアシステムの構築

基本目標3 サービスを利用しやすい環境の整備

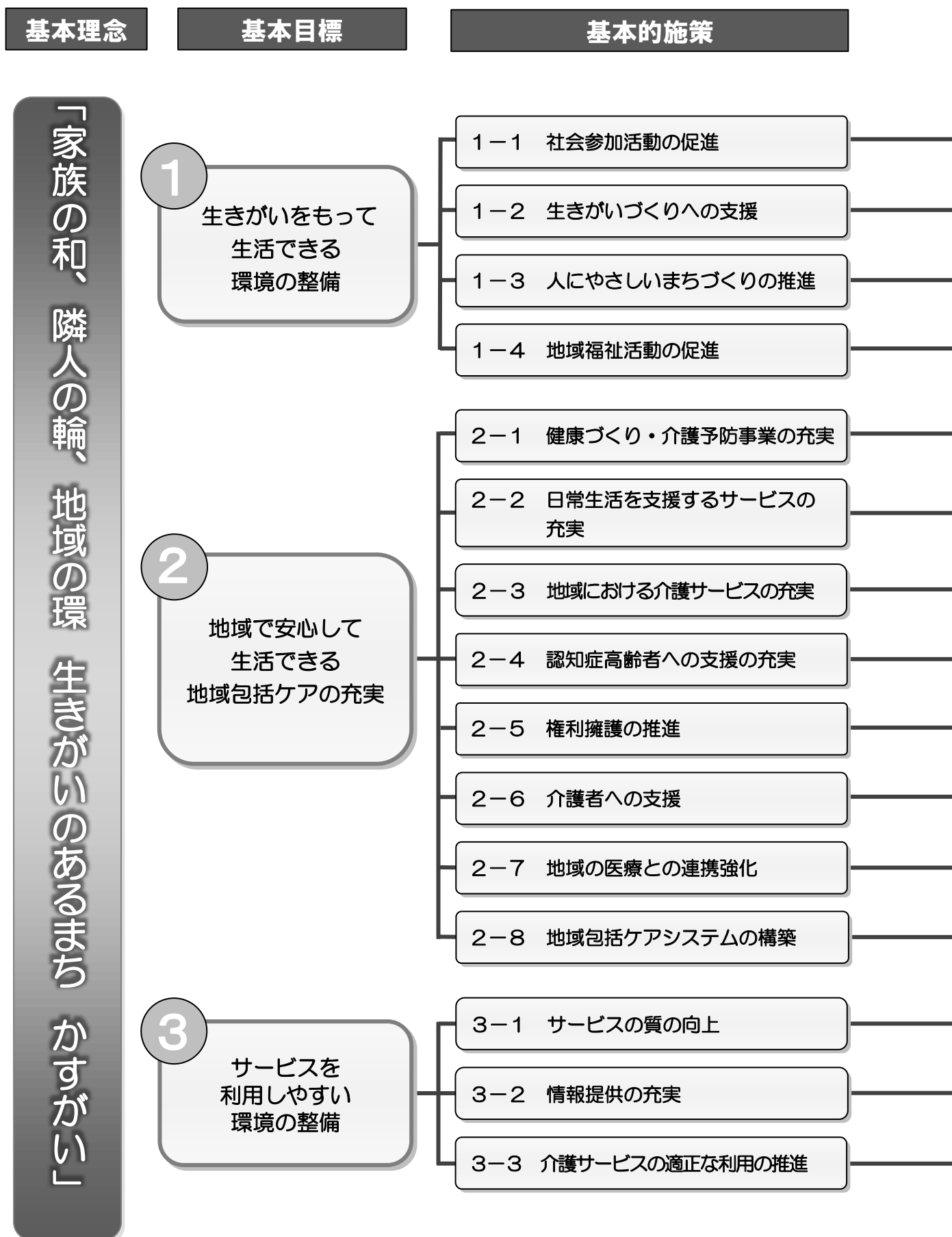
良質な介護サービスを提供するため、介護サービス従事者、介護支援専門員等による意見交換などを通じて、従事者の資質やサービスの質の向上を図るとともに、利用者への情報提供に努め、利用者の視点に立った利用しやすいサービスの実現を図ります。

また、持続可能な介護保険制度の運用を図るため、介護サービスの利用の適正化に努めます。

〈基本的施策〉

- 3-1 サービスの質の向上
- 3-2 情報提供の充実
- 3-3 介護サービスの適正な利用の推進

3 施策の体系



具体的施策

- ①市民活動の活性化
- ②ボランティアへの参加の支援
- ③老人クラブ活動の促進
- ④高齢者の能力活用の充実

- ①生涯学習、スポーツ活動等への参加促進
- ②芸術・文化活動への参加促進

- ①段差のない道路や公園等の整備
- ②利用しやすい公共交通機関の整備
- ③高齢者向け住宅の整備促進

- ①地域における福祉活動の促進
- ②世代間交流の促進
- ③気軽に集まれる場の確保

- ①高齢者の健康づくり
- ②介護予防事業のメニューの充実
- ③効果的な介護予防の推進

- ①自立を支えるサービスの充実
- ②ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への支援の充実
- ③生活支援サービスの円滑な導入

- ①介護サービスの整備
- ②地域密着型サービスの整備
- ③災害時の介護サービスの確保

- ①認知症対応型サービスの充実
- ②認知症高齢者の理解のための啓発や研修
- ③認知症高齢者が安心して生活できる支援策の推進

- ①高齢者虐待等への対応
- ②判断能力が十分でない人への支援

- ①介護者の負担軽減
- ②介護者同士の交流や意見交換の場づくり
- ③介護者への情報提供の充実

- ①医療との連携体制の構築
- ②地域の高齢者と医療をつなぐ支援体制の構築

- ①専門職等の連携体制の充実
- ②地域のサービス資源の開発

- ①介護従事者の資質向上
- ②介護サービスの質の向上

- ①多様な情報提供の実施

- ①ケアマネジメントの質の向上
- ②介護保険事業の適正な運用